



ソーシャルボンド

社会開発の支援

2016年、国連は「持続可能な開発目標 (SDGs)」を提示し、これによって世界の国々が一体となって貧困を終わらせ、不平等を是正し、気候変動対策を進める取り組みが始まりました。一方で、社会的課題に対応するプロジェクトの資金調達を目的とする債券市場が登場し、環境・社会・ガバナンス (ESG) 基準を投資判断として取り入れる投資家数の増加に支えられ深化しています。

新興市場における民間セクターを支援する最大の開発金融機関であるIFCは、社会に対するインパクトをもたらすと同時に、投資家に利益をもたらす機会を創出するため、民間企業と協働するにふさわしい立場にあります。

IFCのソーシャルボンドは、途上国における恵まれない人々に焦点をあて、生活必需品や各種サービスへのアクセスや所得創出といった課題に取り組むIFCのプロジェクトを投資家が支援する機会を提供しています。

利回り (YIELD) を超えたリターン

IFCのソーシャルボンドプログラムはソーシャルボンド原則 (SBP) に完全に沿ったものとなっています。本債券による調達資金は低所得層や女性等を対象とする適格プロジェクトへの融資に用いられます。

2017年にプログラムを立ち上げて以降、公募債および私募債市場で発行しています。2017年3月には機関投資家の需要に応える形で5億ドルの史上初となる米ドル建てソーシャルボンド・ベンチマーク債を発行しました。

それに続いて、IFCは日本を代表する生命保険会社である日本生命に対し、私募形式で1億米ドル (10年債) のソーシャルボンドを発行し、個別の投資家ニーズに合わせたインパクトをもたらす投資商品を提供しています。また、IFCは日本の個人投資家向けに新たに急速な成長を遂げている環境・社会・ガバナンス (ESG) 債券への投資機会を提供するため、ブラジル・リアルおよびメキシコ・ペソ建ての2つのトランシェからなる売債 (3年債) を発行しました。

世界銀行グループの一員であるIFC (国際金融公社) は、途上国の民間セクター支援に特化した世界最大規模の国際開発金融機関です。

世界の2,000を超える顧客と協働し、IFCは資金、専門知識、影響力を行使することで、世界の最も困難な地域で市場を拓き、機会を創出しています。

2017年度は、途上国に対するIFCの長期投融資額は193億米ドルに達し、民間セクターの力をてこに貧困をなくし繁栄の共有を促進するための取り組みを続けています。

IFCの強み

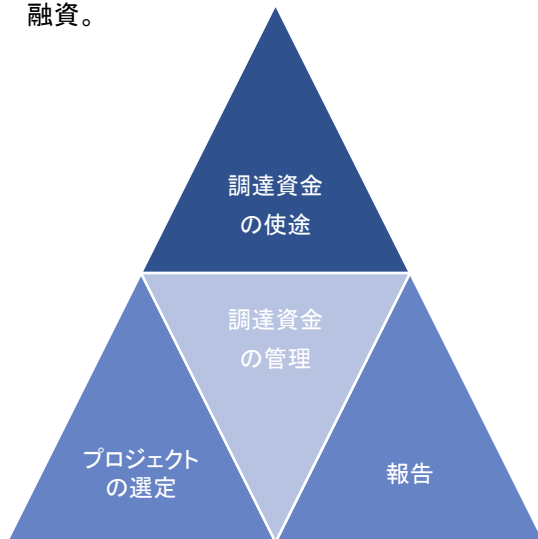
- 世界銀行グループの一員
- 国際機関として唯一資本金が全額払込済
- 潤沢な資本と高い流動性による強固な財務基盤
- 世界120カ国、2,000社超の企業に対する投融資を行い、グローバルに分散したポートフォリオ
- バーゼル規制の下でIFCのリスク・ウェイトは0%
- 株主は184カ国の加盟国政府であり、資本金の50%超をAAA/AA格の国々が出資
- IFCは一貫してスタンダード & プアーズおよびムーディーズからAAA/Aaa (見通し「安定的」) の格付けを取得



IFCソーシャルボンド: 多様なプロジェクトを支援

IFCソーシャルボンドによる調達資金は、以下のようなプロジェクトへの支援に割り当てられます。

- IFCからの融資を女性が経営する企業へ転貸することを要件とする金融仲介機関への融資
- 「経済ピラミッドの下層部(BOP層)」(定義: 1日あたりの所得が8ドル相当未満または生活必需品や各種サービスへの十分なアクセスを持たない人々)をサプライヤー、流通業者、または消費者と位置づけ、その事業がビジネスとして成立し、規模の拡大が可能な形で、自社の主力事業の一部としてバリューチェーンに組み込んだ企業への融資。



ソーシャルボンド: プロジェクトの実例

チュニジア: ENDA Tamweel

ENDAはチュニジア最大のマイクロファイナンス機関で、79の支店を通じて27万人の顧客にサービスを提供しており、そのうち65%は女性です。同社顧客の平均融資額は1,625米ドルです。同社は研修や金融教育など信用供与以外のサービス分野にも業務を拡大しています。本プロジェクトは、ENDAによる零細・小規模企業向け金融サービスへのアクセス拡大を支援しています。



ブラジル: MAURICIO

Mauricioはブラジル最大の民間教育グループの一つであり、25都市の37カ所において、主に低・中所得層の学生を対象に大学教育、大学院教育、職業訓練、通信教育のプログラムを提供しています。本プロジェクトは、施設改修、買収、通信教育の実施や北東部のアラカジュとフォルタレーザにおける2つの新校舎建設を通じて同社の教務拡大を支援しています。



ソーシャルボンドの枠組み

IFCのソーシャルボンド・プログラムは、ソーシャルボンド原則(SBP)の事務局である国際資本市場協会(ICMA)が2017年6月に公表したソーシャルボンド原則に沿っており、SBPの主要4原則(調達資金の用途、プロジェクトの評価と選定プロセス、調達資金の管理、報告)を組み込んでいます。詳細についてはICMAのウェブサイト(www.icmagroup.org/socialbonds)をご参照下さい。

問い合わせ先

資金調達

Flora Chao · Manager · +65 6501 3636 · fchao@ifc.org

Marcin Bill · Senior Financial Officer · +1 202 473 7364 · mbill@ifc.org

Elena Panomarenko · Senior Financial Officer · +44 207 592 8532 · epanomarenko@ifc.org

Yuri Kuroki · Associate Financial Officer · +65 6501 3699 · ykuroki@ifc.org

Zauresh Kezheneva · Financial Analyst · +1 202 473 4659 · zkezheneva@ifc.org

インベスター・リレーションズ(IR)

Kenichiro Shiozawa · Senior Investor Relations Officer · +81 3 3597 6699 · kshiozawa@ifc.org

Esohe Denise Odaro · Investor Relations Officer · +1 202 473 0958 · edodaro@ifc.org

メディア(広報)

Emma-Kate Symons · Senior Communications Officer · +1 202 458 9563 · esymons@ifc.org

www.ifc.org/investors

Bloomberg: IFC<GO>

@ifc_investors

IFC · 2121 Pennsylvania Avenue NW · Washington, DC 20433 USA · +1 202 473 8392

本文書はIFCが発行するいかなる債券の購入も勧誘あるいは推奨するものではありません。

IFCに関する追加的情報を知りたい方は、IFCのウェブサイト(www.ifc.org/investors)を閲覧下さい。

